

グループホームの禁止事項

グループホームの生活では以下の禁止事項を必ず守って下さい。

1. お金やタバコの貸し借りはしないで下さい。
2. ケンカ・口論・泥酔など他人に迷惑をかける行為はしないで下さい。
3. グループホーム内に火を使うものを持ち込むことはできません。
4. 鍵や部屋ベランダなどを改造したり、取り換えたり、付け加えたりしないで下さい。
5. 共有スペースや敷地内に私物を置き、個人で使用する事はできません。
6. ステレオ・楽器などの騒音や大声で騒ぐなどの迷惑行為はしないで下さい。
7. 職員の善意に基づく注意や声掛けに反発する行為はしないで下さい。
8. 反社会的集団に加わる事・その集会に参加する事はしないで下さい。
9. グループホームの決められたルールに違反する行為はしないで下さい。
10. ここに書いてある以外でも、社会福祉法人陽だまりの会が不相当と認めるような行為はしないで下さい。